

## 平成19年度 フッ化物洗口普及モデル事業実施報告書

市町村名	長生村	郡市歯科医師会名	茂原市長生郡歯科医師会
------	-----	----------	-------------

実施施設等				
基盤整備	保育所	幼稚園	小学校	中学校
0	3	0	0	0

### 1. フッ化物洗口に関する前年度までの経緯

<p>乳児健診・1歳半健診・わんぱく教室(2歳児)・3歳児健診時に、集団・個別の歯科保健指導を実施してきた。3歳を過ぎると歯科保健指導の機会がなく、う蝕が増大してしまうことからフッ化物洗口モデル事業について健康指導係内部で話し合い関係者の同意が得られれば実施することにし、平成18年3月健康づくり推進協議会並びに保健事業担当者打合せ会議にて提案し、関係者と協議することとした。</p> <p>その結果、村内3保育所の協力が得られ、平成19年度からの実施へ向けて、保護者説明会の開催及び園児への歯科指導・水洗口を実施した。</p>
--

### 2. 推進体制づくりの経緯

実施事項	具体的な内容	評価
教育委員会への事業説明・協議	平成20年度からの小学校でのフッ化物洗口事業を実施できないか協議。村の歯科医師から、教育長、学校教育課長、学校教育課主幹へフッ化物洗口について詳しく説明をしていただく。 その後、学校教育課と何度か協議したが、平成20年度からの実施には至らなかった。	教育委員会から安全性について慎重な意見がでる。
事前協議	福祉課、保育所長と年中児保護者に対する説明会および、年中児への歯科指導・水洗口の実施日程を協議。	保育所長より、今年度年長児が小学校入学してからもフッ化物洗口が継続できるようにならないかとの意見がでる。
歯科医師との事前協議	電話にて、保護者説明会に際しての事前協議を行う。演題は昨年と同様で、主に「フッ化物の効果と安全について」に決定。	昨年度と同様に、3保育所ともそれぞれ違う講師で実施するため、話す内容を予め確認した。

## 3. 施設における取り組み内容

施設① 長生村立八積保育所 児童数146人(対象者数年長41人 年中43人) 職員数12人		
実施事項	具体的な内容	評価
フッ化物洗口実施	平成19年4月 年長児のフッ化物洗口開始	
保護者説明会	平成20年2月7日 午後4時から4時30分 参加保護者32名 歯科検診担当歯科医師を講師に、フッ化物洗口に関する保護者説明会を実施。 フッ化物のお話は歯科医師。洗口実技は歯科衛生士。 保護者に洗口体験実施。申込書の配付。 申し込みはいつでも申し出れば変えることができる旨説明した。	夕方に参加しやすい時間に開催した。 短時間で歯科医師・歯科衛生士で分担したため参加の理解が得やすかった。
洗口練習	2月28日開始 3歳以上の園児全員。むし歯のお話を劇で実施後、歯磨き体操をする。その後クラスに戻り、年中児のみ平成20年4月からのフッ化物洗口実施に向けて水道水による洗口練習を週5日実施する。洗口用の器具を実際に使用して行った。	説明をしても理解の遅い児がいるが、気長に練習させることにし、無理なく可能になったら実施する。ブクブクうがいの習慣化を図る。
洗口の実施	平成20年4月より開始予定。 保護者には、文書で通知する予定である。	申し込みの変更がないか確認

施設② 長生立高根保育所 児童数144人(対象者数年長43人、年中41人) 職員数11人		
実施事項	具体的な内容	評価
保護者説明会	平成20年1月24日 午後4時から4時30分 参加保護者22名 歯科検診担当歯科医師を講師に、フッ化物洗口に関する保護者説明会を実施。 フッ化物のお話は歯科医師。洗口実技は歯科衛生士。 保護者に洗口体験実施。申込書の配付。 申し込みはいつでも申し出れば変えることができる旨説明した。	夕方に参加しやすい時間に開催した。 短時間で歯科医師・歯科衛生士で分担したため参加の理解が得やすかった。
洗口練習	2月21日開始 3歳以上の園児全員。むし歯のお話を劇で実施後歯磨き体操をする。その後クラスに戻り、年中児のみ平成20年4月からのフッ化物洗口に向けて水道水による洗口練習を週5日実施する。洗口用の器具を実際に使用して行った。	無理なく可能になったら実施する。ブクブクうがいの習慣化を図る。
洗口の実施	平成20年4月より開始予定。 保護者には、文書で通知する予定である。	申し込みの変更がないか確認

施設③ 長生村立一松保育所 児童数83人(対象者数年長20人、年中20人) 職員数7人		
実施事項	具体的な内容	評価
保護者説明会	平成20年1月10日 午後4時から4時30分 参加保護者17名 歯科検診担当歯科医師を講師に、フッ化物洗口に関する保護者説明会を実施。 フッ化物のお話は歯科医師。洗口実技は歯科衛生士。 保護者に洗口体験実施。申込書の配付。 申し込みはいつでも申し出れば変えることができる旨説明した。	夕方に参加しやすい時間に開催した。 短時間で歯科医師・歯科衛生士で分担したため参加の理解が得やすかった。
洗口練習	2月14日開始 3歳以上の園児全員。むし歯のお話を劇で実施後歯磨き体操をする。その後クラスに戻り、年中児のみH19年4月からのフッ化物洗口実施に向けて水道水による洗口練習を週5日実施する。 洗口用の器具を実際に使用して行った。	無理なく可能になったら実施する。ブクブクうがいの習慣化を図る。
洗口の実施	平成20年4月より開始予定。 保護者には、文書で通知する予定である。	申し込みの変更がないか確認

## 4. 問題となったこと・今後の課題とその対応について

・保育所年長児にフッ化物洗口を実施して、1年間だけで終わってしまうのは残念。保護者から小学校にいてもフッ化物洗口をやってほしいとの声も聞かれたので、これからも小学校の協力を働きかけていきたい。

## 5. 20年度以降の事業の予定・市町村事業としての予算化の有無

村の5カ年計画(平成18～22年度)にはフッ化物洗口事業を盛り込んだ。

## 6. 活用した参考資料や文献

名称	概要	活用場面	費用や入手先等
・う蝕予防のためのフッ化物洗口実施マニュアル(本) ・フッ化物でむし歯予防(リーフレット)	・意義と基礎知識及び実施方法。Q&A。ガイドライン。 ・むし歯のできる要因、フッ化物の予防効果と安全性	・関係者の知識の習得。 ・職員研修、保護者説明会にて配付。	・県歯科医師会  ・1部80円 販売元(株)アイ・メディカル

7. 記録写真等

歯科医師による保護者説明会



歯科衛生士による保護者説明会



歯科衛生士によるむし歯予防(劇)



保育所園児水練習

